

令和7年8月12日

報道関係者各位

生駒市

公用車のカーナビ等におけるNHK受信契約未締結について

全国の自治体において、公用車に搭載されたテレビ受信機能付きカーナビのNHK受信料が未払いであった事案が報じられています。こうした報道を受け、本市でも公用車および公共施設に設置している受信設備の契約状況を精査したところ、受信契約がなされていない設備が確認されましたので、公表します。

適正な事務処理がされず、市民のみなさまの信頼を損ねることとなり、深くお詫びを申し上げます。

1. 未契約設備数

公用車カーナビ : 29台 (一般公用車 15台、消防車・救急車 14台)
テレビ : 5台

※ 最長の未契約期間は、17年7か月 (平成19年12月設置のカーナビ1台)

2. 未契約となった原因

公用車のカーナビについては、テレビ受信機能がある場合には設備毎にNHK受信契約の対象となる旨の認識が不足していました。また、テレビについては、主にテレビ受信以外の用途で使用しており別途契約は不要と誤解していたものなど、いずれも契約に関する認識の不足が原因です。

3. 未払い金額

約352万円

※ 詳細についてはNHK奈良放送局と協議中であり、最終的な金額は多少前後する可能性があります。

4. 今後の対応

速やかにNHK側との協議を進め、受信契約の締結および未払い分の清算を行います。既設カーナビについては、必要性を改めて精査し今後の対応を検討します。また、新たに公用車を導入する際は、テレビ受信機能の必要性について慎重に検討するとともに、受信機能を持つ機器を導入した際には、必要な手続を行うことを徹底します。

【問合せ】生駒市総務部総務課

担当：森（課長）

TEL 0743-74-1111（内線 3050）